

令和7年度 随意契約の公表

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
1	総務課 総務管理係	委託	例規法令サポートシステムの使用 及び維持更新業務	株式会社ぎょうせい	2,255,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部町の例規集の著作権は、(株)ぎょうせいが有しており、最も安価で効率よく業務が執行できるため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
2	総務課 総務管理係	委託	個人情報取扱業務Webシステム使用業務	株式会社ぎょうせい	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							砥部町の個人情報ファイル整備業務を行っており、(株)ぎょうせいが保有するシステムに移行することが、最も安価で効率よく業務が執行できるため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
3	総務課 総務管理係	委託	顧問弁護士契約	弁護士法人しろやま法律事務所 弁護士 古澤康治	528,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							顧問弁護士の選任にあたっては、行政事件や民事事件の経験等が必要であるとともに、これまでの相談実績等により本町の事情をよく理解しうる者が適任であり、競争入札に適さないため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
4	総務課 総務管理係	委託	庁舎高速フルカラー印刷機賃借	アカマツ株式会社	490,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							現在、設置している高速フルカラー印刷機を再リースすることにより、新規契約よりも安価に当該機器を使用することができるため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
5	総務課 総務管理係	工事	庁舎変圧器更新工事	三徳電機株式会社	2,398,000円	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	—
							2026年に変圧器の基準が改正されるため、各メーカーへの変圧器需要が高まっていること、また、現行の基準に適合した変圧器の受注締切も発表されており、早急に業者を決定し、発注する必要があるため。	
							—	
6	総務課 人事係	委託	砥部町人事評価システム運用支援業務	株式会社ぎょうせい四国支社	2,310,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							人事評価システムの保守、効果的な研修の実施、制度運用の一貫性を保つ必要があり、当該システムを導入し研修を実施している業者でなければ、制度運用に支障をきたすため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
7	総務課 危機管理室	物品購入	消防団ハンディ型IP無線機	三電計装株式会社	3,267,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							既存無線機とチャンネルを同じにする必要があるため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
総務課 危機管理室	物品購入	全国瞬時警報システム(J-ALERT) 受信機等更新	令和7年7月25日	四国通商株式会社	3,795,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							更新する受信機と全国瞬時警報システムと防災行政無線機とを連動させる必要があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	全国町・字ファイル保守委託業務	令和7年4月1日	地方公共団体情報システム機構	176,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該事業者が扱うファイルでなければ、本町の住民基本台帳及び戸籍システムに適用できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	二要素認証システム延長利用に係る保守委託業務	令和7年4月1日	株式会社愛媛電算	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該システム等の導入を行った業者でなければ、当該システム等の保守を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	役場・広田支所及び広田小学校接続に係る専用回線調達業務	令和7年4月7日	株式会社STNet	3,073,290円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							本町の要件に合った専用回線サービスを提供している業者が他に無いため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	第五次LGWAN接続サービス調達業務	令和7年6月20日	ソフトバンク株式会社	5,313,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							第五次LGWANの運営主体である地方公共団体情報システム機構が指定する業者でなければ当該ネットワークへの接続サービスを取り扱うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	第五次LGWAN接続に伴うLGWANサーバー等設定変更委託	令和7年6月20日	株式会社四電工	209,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該LGWANサーバーの構築及びネットワーク関連機器の設定を行った業者でなければ、設定変更を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 情報化推進係	委託	Microsoft365導入に係るサーバ等設定変更委託業務	令和7年8月15日	株式会社四電工	473,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該LGWAN系及びインターネット系サーバの構築を行った業者でなければ、設定変更を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
企画財政課 契約資産係	委託	令和6年度入札・契約システム保守	令和7年4月1日	株式会社シャープ松山オーエー	220,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該業務を実施できる者がシステムを構築した業者以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
16	商工観光課 商工労政係	委託	東京アンテナショップ運営委託業務	有限会社愛媛サポーターズ	4,125,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者は、現在東京都で愛媛県産品の商品のみを取り扱うアンテナショップ「愛媛セレクトショップいよかん」を運営している。砥部焼や七折小梅製品、日本酒等の町産品を日頃から販売し、商品仕入も直接行っている。砥部焼のみでなく、町産品の知識も十分にあり、このような形態での営業を行っている者は他にないため。	
17	商工観光課 砥部焼観光係	委託	市内電車への広告掲出(砥部焼電車)業務	伊予鉄総合企画株式会社	1,980,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							市内電車は伊予鉄道(株)が運行しており、車両に広告ラッピング等を行える事業者が同グループ会社の伊予鉄総合企画(株)しかいないため。	
18	商工観光課 砥部焼観光係	委託	令和6・7年度砥部焼陶芸塾運営委託業務	砥部焼協同組合	2,112,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部焼陶芸塾は、砥部焼後継者の育成を第一の目的としており、教育カリキュラムの設定や講師(伝統工芸士)の選定が重要となる。この調整を行い、業務を請け負える者は、他にないため。	
19	商工観光課 砥部焼観光係	物品購入	「とべ陶街道をゆく」増刷	株式会社えひめリビング新聞社	2,915,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者は、本パンフレットの制作業務の受注者で、製本データを保有しているため。	
20	商工観光課 砥部焼観光係	委託	陶街道スマイルサイクル2025実施業務	株式会社愛媛新聞社	3,029,840円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者は、令和3年度公募型プロポーザルにより実施した「陶街道スマイルサイクル2021」の企画提案及び運営業務の委託者であり、令和4から6年度においても「陶街道スマイルサイクル」を実施業務も受託している。本イベントに関するノウハウを持ち、効果的、効率的に定着化及び継続を図ることができる者が他にないため。	
21	地域振興課 ふるさと創生係	委託	広田のりあいタクシー運行業務	有限会社砥部タクシー	時間制運賃 30分2,750円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制となっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにないため。	
22	地域振興課 ふるさと創生係	委託	砥部のりあいタクシー運行業務	有限会社砥部タクシー	初乗運賃580円 加算運賃305m80円 時間距離 2分5秒80円 迎車回送料金200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制となっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにないため。	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
23	地域振興課 ふるさと創生係	委託 広田地区高校生通学タクシー運行 業務	令和7年4月1日	有限会社砥部タクシー	初乗運賃580円 加算運賃305m80円 時間距離 2分5秒80円 迎車回送料金200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務は、バス路線のない広田地域の高校生をバス路線のある エリアまで運送することを目的としており、町内タクシー事業者は (有)砥部タクシーのみであるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
24	地域振興課 ふるさと創生係	委託 高島屋ふるさと納税ガイドブック広 告掲載委託業務	令和7年6月10日	株式会社伊予鉄高島屋	1,100,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本町のふるさと応援寄附金の受付の大部分を占める高島屋セレクト 商品を、高島屋の会員向けに発行する「高島屋ふるさと納税ガイ ドブック」に掲載することにより、寄附者の多数が居住する東京都 エリアに効果的に発信することができるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
25	地域振興課 ふるさと創生係	委託 砥部町ふるさと納税に係る文書発 送及びワンストップ特例申請書受 付業務	令和7年4月1日	レッドホースコーポレーション 株式会社	【文書発送】 (ワンストップ)162円/件 (ワンストップあり)231円/件 【ワンストップ受付】 (紙)275円/件 (オンライン)220円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 令和7年度ふるさと納税業務の受託者であり、本業務は委託内容 の寄附受付管理と関連があり、一体的に行うことが最も効率的で あるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
26	地域振興課 ふるさと創生係	委託 ふるさと納税支援業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社トラストバンク	【サイト利用料】 寄附金額の10% 【決済手数料】 寄附金額の1%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 寄附額の増加のためにはインターネットによる受付が不可欠であ り、当該事業者が運営する「ふるさとチョイス」は老舗サイトとして知 名度があり加入自治体数も多く、多額の寄附が見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
27	地域振興課 ふるさと創生係	委託 ふるさと納税ポータルサイト「一 休.comふるさと納税」の利用に關する 契約	令和7年4月1日	株式会社一休	【サイト利用料】 寄附金額の10% 【決済手数料】 寄附額の1% 月額利用料1,000円 【電子クーポン費用】 寄附額の30%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 高級領域の宿泊予約サイトとして認知度・シェアの高い「一 休.com」と連動した宿泊特化型ふるさと納税サイトであること、ま た、最低寄附額が10万円以上なので、これまで展開できていない 富裕層や高額寄附者からの寄附増加が見込まれるため。 また、現在包括業務委託をしているレッドホースコーポレーショ ンのシステムに寄附データの取込が可能なので、確実に安定的な運 用が図れるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
28	地域振興課 ふるさと創生係	委託 現地決済型サービス「ふるさと応援 納税」利用業務契約	令和7年7月10日	株式会社DMCaizu	【サイト利用料】 寄附金額の13% 【電子クーポン費用】 寄附額の30%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 現地決済型サービスを導入するにあたって必要な事務経費が、他 の同業者の提供するサービスより低くなり、総務省指定の寄附募 集に係る経費率50%以下で対応可能な唯一のサービス提供事業 者であるため。 また、返礼品提供事業者の募集や導入・利用までの案内、問合せ 対応などのサポート体制が手厚く(秋の砥部焼まつり当日も現地で 担当者によるサポート有)、利用者及び事業者にとって最も利用し やすいサービスであるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
29	税務課 固定資産税係	委託 家屋評価システム保守管理委託業務	令和7年4月1日	リコージャパン株式会社	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
30	税務課 固定資産税係	委託 固定資産評価システム保守管理委託業務	令和7年4月1日	株式会社富士建設コンサルタント	198,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
31	税務課 固定資産税係	委託 標準宅地時点修正委託業務	令和7年6月19日	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会	1,507,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							契約業者は、従前より愛媛県全体の標準宅地の鑑定評価を行っており、町の土地にも精通しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
32	税務課 固定資産税係	委託 令和7年度固定資産評価システムデータ更新委託業務	令和7年6月19日	株式会社富士建設コンサルタント	3,960,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業務を請け負うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
33	税務課 固定資産税係	委託 令和7年度標準地・状況類似地域再設定委託業務	令和7年6月19日	株式会社富士建設コンサルタント	4,675,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							固定資産評価システムのデータ更新等の委託業務であり、契約者以外では当該業務を請け負うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
34	税務課 固定資産税係	委託 令和7年度固定資産評価システム更新委託業務	令和7年6月19日	株式会社富士建設コンサルタント	(単価契約) 土地異動:583円/筆 家屋異動:1,045円/棟 画地異動:3,135円/画地 画地計算:5,170円/画地	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業務を請け負うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
35	税務課 固定資産税係	委託 標準宅地鑑定評価委託業務	令和7年8月25日	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会	9,777,416円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							契約者は、従前より愛媛県全体の鑑定評価を行っており、町の土地に精通しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
36	税務課 町民税係	委託 町県民税特別徴収税額決定・変更通知書(納税義務者用)印刷業務	令和7年4月1日	株式会社愛媛電算	(単価契約) 59円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							契約業者はシステムの導入業者であり、契約者以外では当該業務を請け負うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
37	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度機密文書等処理業務	令和7年4月1日	株式会社カネシロ	(単価契約) 55円/kg 年間見込額 182,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
38	町民課 資源循環推進係	委託	容器包装リサイクル業務	令和7年4月1日	公益社団法人日本容器包装リ サイクル協会	(単価契約)(税抜) ガラス瓶 (無色)11.0円/kg (茶色)13.9円/kg (その他)20.2円/kg その他プラ 63.0円/ kg 年間見込額 262,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
39	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度雑ごみ処分業務	令和7年4月1日	オオノ開発株式会社	(単価契約) 27,500円/m ³ 年間見込額 10,560,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
40	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度再資源化物運搬業務	令和7年4月1日	有限会社佐々木産業	(単価契約) 6.6円/kg 年間見込額 2,288,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	特命随意契約
								ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
41	町民課 資源循環推進係	委託	砥部町から発生する可燃ごみ処分 業務委託	令和7年4月1日	松山市	(単価契約) 27,720円/t 年間見込額 106,722,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
42	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度資源化物運搬及び中間 処理業務	令和7年4月1日	松山容器株式会社	(単価契約) 85.8円/kg 年間見込額 15,400,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
43	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度使用済小型家電の再資 源化業務	令和7年4月1日	金城産業株式会社	(単価契約) 7円/kg 年間見込額 361,900円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								取扱業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
44	町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度ごみ収集運搬及び処理 業務	令和7年4月1日	有限会社佐々木産業	142,549,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								廃掃法第6条の2第2項及び同施行令第4条に基づく委託条件を満 たし、業務の確実な履行が確保される業者がほかにないたため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
町民課 資源循環推進係	委託	動物死体処理業務及び動物死体 回送業務	令和7年4月18日	岸化学油脂株式会社	委託(動物死体処理) 686,400円 単価(動物死体回送) 2,200円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							取扱業者がほかにいないため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度剪定枝等中間処理業務	令和7年4月1日	有限会社佐々木産業	(単価契約) 9.90円/kg 年間見込額 3,366,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度動物死体収集運搬業務	令和7年4月1日	有限会社佐々木産業	(単価契約) 3,300円 年間見込額 446,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
町民課 資源循環推進係	委託	令和7年度千里埋立処分場受付業 務	令和7年4月1日	千里地区埋立地管理組合	880,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
町民課 戸籍住民係	委託	戸籍振り仮名通知書作成業務	令和7年6月12日	株式会社愛媛電算	1,244,100円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システム導入及び保守を行う事業者でなければ、当該システムよりデータ抽出して行う業務を適正に遂行できないため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害者相談支援事業委託契約	令和7年4月1日	合同会社ひだまり 社会福祉法人和泉蓮華会 特定非営利活動法人ぶちすてっ ぷ 社会福祉法人砥部町社会福祉 協議会	(単価契約) 訪問1,932円/件 来所相談1,288円/件 同行1,932円/件 電話相談644円/件 メール644円/件 個別支援会議1,932円/件 関係機関644円/件 その他644円/件	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							住民の利便性を考慮すると、町内で障がい種別に応じた相談が受けられる指定一般・指定特定相談支援事業所はこの4者以外にない。また、相談窓口の充実と事業所の負担を鑑みてこの4者とする。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	コミュニケーション支援事業委託契 約	令和7年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会 愛媛県要約筆記サークル連絡 協議会	(単価契約) 派遣手当2,000円/時間 調整費3,000円/回 交通費37円/km	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							聴覚障がい者に対して通訳を行う手話通訳者・要約筆記者は、特に専門性を有するため、これらの通訳者を会員に擁し、派遣業務を受託できる団体は県内にはこの2者以外にない。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	手話奉仕員養成講座講師派遣委託契約	令和7年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会	(単価契約) 11,000円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							手話奉仕員養成講座を指導する講師は特に専門性を有することが必要であり、全国手話研修センター講師養成講座を修了し、厚生労働省が示す手話奉仕員養成カリキュラムを理解する者としており、これらの者を会員に擁している団体は県内には当該団体以外ない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害支援区分認定調査委託	令和7年4月1日	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	(単価契約) 4,400円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							認定調査は、その結果が障害支援区分の認定の重要な資料となるため、全国一律の方法によって、公正かつ正確に行われる必要がある。当事業者は、公共性を有する機関であり、障がいに対する専門的知識を有する職員を配置していることから、公正かつ正確な認定調査ができる。また、認定調査は県の研修を修了している者でなければ行うことができないこととなっており、現在、公共性を有する機関で研修を修了している者は同協議会以外にない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	自立支援医療(育成医療)の要否判定業務委託	令和7年4月1日	藤田 正明(伊予病院医師)	(単価契約) 5,500円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							藤田正明氏(伊予病院医師)は専門性の高い障がい児の医療に精通しており、本町の児童の特別児童扶養手当に係る認定診断書や、身体障がい児の補装具の要否意見書などを数多く作成している。なお、当該業務の実施にあたり、伊予医師会に医師の推薦を依頼し、同氏の推薦をいただいている。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
介護福祉課 障がい福祉係	委託	発達でこぼこ支援事業委託業務	令和7年4月1日	特定非営利活動法人ぶちすてっぶ	341,880円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該事業はベアレント・メンターが所属する社会福祉法人等に委託して実施することが可能で、町内にはその要件を満たす団体は非営利活動法人ぶちすてっぶのみである。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 介護保険係	委託	砥部町デイサービスセンター運営業務委託	令和7年4月1日	社会福祉法人広寿会	28,309,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							事業の実施場所が広田地区であり、同地区において運営可能と見込まれる法人は広寿会しか存在しないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
介護福祉課 地域包括支援センター係	委託	砥部町地域介護予防活動支援事業(高齢者サロン事業)	令和7年4月1日	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	2,276,520円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							経年の実績があり、住地域住民にも十分周知され、積極的な参加を促すことができること、また地域福祉活動計画を策定し、住民の声を反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている当事業者へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
介護福祉課 地域包括支援センター係	委託	砥部町生活支援体制整備事業	令和7年4月1日	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	3,375,607円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							専門職員の知識及び技術が必要で、地域福祉活動計画を策定し、住民の声を反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている経年の実績があり、地域住民サービス向上のため委託できるのは当事業者しかないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
59	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町家族介護用品支給事業配 達業務	社会福祉法人砥部町社会福祉 協議会	2,200円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 配達業務に併せて相談業務も行っており、在宅介護の相談は、障 がいや貧困などの問題が複合的に潜存することも多く幅広い知識 が必要であり、対応できる職員が在籍していること、またヘルパー や相談員等訪問対応できる職員が多いため、当事業者へ 委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的な知識及び技術を伴うものであること、在宅生活支援事業 を実施していること、地域住民にも十分周知され、講座への参加を 促し、生活支援ボランティア育成のための知識を普及・啓発でき ることから、当事業者へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
60	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町地域介護予防活動支援事 業(アクティブシニア介護ボランティ ア養成事業)	社会福祉法人砥部町社会福祉 協議会	養成講座 34,909円/回 フォローアップ講座 143,742円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的な知識及び技術を伴うものであること、在宅生活支援事業 を実施していること、地域住民にも十分周知され、講座への参加を 促し、生活支援ボランティア育成のための知識を普及・啓発でき ることから、当事業者へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 事業対象者である認知症高齢者は、新しい習慣を身につけるのが 難しく、症状が不安定になる事があるため、現在利用中の機器及 び事業者を継続することが必要であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
61	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町徘徊高齢者家族支援事業	セコム株式会社	令和3年度以前からの 継続利用者 基本料金550円/件 初期費用7,700円/件 令和4年度以降からの 新規利用者 基本料金1,320円/件 初期費用7,700円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 事業対象者である認知症高齢者は、新しい習慣を身につけるのが 難しく、症状が不安定になる事があるため、現在利用中の機器及 び事業者を継続することが必要であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 今までボランティア育成を行っている実績があり、認知症に関わる 専門職も多く在籍しており、学校や職域、地域において福祉学習 や認知症に関する講座の講師等の実績もあり、地域住民にも十分 周知され、積極的な参加を促すことができること、住民の声を反映 しながら地域福祉の取り組みを継続的にを行い、地域に出向くことが できるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
62	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町認知症サポーター養成講座 (出張教室型)	社会福祉法人砥部町社会福祉 協議会	55,181円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 今までボランティア育成を行っている実績があり、認知症に関わる 専門職も多く在籍しており、学校や職域、地域において福祉学習 や認知症に関する講座の講師等の実績もあり、地域住民にも十分 周知され、積極的な参加を促すことができること、住民の声を反映 しながら地域福祉の取り組みを継続的にを行い、地域に出向くことが できるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的な知識及び技術を伴うものであること、地域住民にも十分 周知され、講座への参加を促し、介護予防について普及・啓発でき ることから、当事業者へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
63	介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町介護予防普及啓発事業(地 域住民グループ支援事業 出張教 室型)	社会福祉法人砥部町社会福祉 協議会	40,215円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的な知識及び技術を伴うものであること、地域住民にも十分 周知され、講座への参加を促し、介護予防について普及・啓発でき ることから、当事業者へ委託することが妥当であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内で商品券を扱っている事業者のうち、広田地域を含む町内全 域で利用ができる者であるため。 (町契約規則第27条第3項第2号該当)	
64	介護福祉課 高齢者福祉係	物品購入	物品購入単価契約 (農協全国商品券)	JA全農Aコープ株式会社	(単価契約) 500円/枚	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内で商品券を扱っている事業者のうち、広田地域を含む町内全 域で利用ができる者であるため。 (町契約規則第27条第3項第2号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内で商品券を扱っている事業者のうち、広田地域を含む町内全 域で利用ができる者であるため。 (町契約規則第27条第3項第2号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
65	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	高齢者ふれあい訪問事業	砥部町老人クラブ連合会	518,964円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							一番効果的に運用できるのは、老人クラブ連合会の他にはない。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
66	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス添乗業務	砥部町シルバー人材センター	1,272円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							利用者に寄り添った添乗をまかせられる組織及び人材、また価格において、この業務が可能なのはシルバー人材センターの他にないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
67	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス運転業務	大新東株式会社	3,850円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							委託先について観光バス会社、タクシー会社、伊予鉄道等の事業者へ本業務が受託可能か確認したところ、受託可能な事業者が1者しかいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
68	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町高齢者等支援事業	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	3,236,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							高齢者福祉の向上と効率的な運営について、最も効果的に事業を進めることができるほか、本事業を安定的に運営できる団体、事業者が他にいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
69	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	生活支援ハウス管理運営業務	社会福祉法人広寿会	5,566,260円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広寿会は、広田地区で唯一の社会福祉法人であり、支援ハウスの階下で行っているデイサービス事業についても委託している。高齢者生活福祉センターを一体的に管理することが効率的、効果的であり、委託できるのは当事業者の他にない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
70	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	老人福祉センター管理運営業務	砥部町シルバー人材センター	(月～金) 10,285円/日 (土曜日) 4,235円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
71	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人憩の家管理運営業務	砥部町シルバー人材センター	(月～金) 10,285円/日 (土曜日) 4,235円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
72	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	広田老人憩の家管理運営業務	砥部町シルバー人材センター	(土曜日) 5,445円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センターに委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
73	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人生きがいの家管理運営業務	砥部町シルバー人材センター	(月～金) 10,285円/日 (土曜日) 4,235円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センターに委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
74	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(砥部)	社会福祉法人砥部寿会	1,300円/食	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当事業者は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
75	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(広田)	社会福祉法人広寿会	1,320円/食	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当事業者は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は、本町の地域福祉の向上に寄与する役割を担っており、本業務はその性質上他者へ委託できるものではない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
76	介護福祉課 社会福祉係	委託	砥部町民生児童委員協議会運営業務	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	1,791,876円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は、本町の地域福祉の向上に寄与する役割を担っており、本業務はその性質上他者へ委託できるものではない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該施設の入居団体であり、施設内を熟知している当該シルバー人材センターに本業務を委託することにより、業務の効率的な遂行を確保できることが見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
77	介護福祉課 社会福祉係	委託	総合福祉センターはらまち管理業務	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) 1,210円/時間	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該施設の入居団体であり、施設内を熟知している当該シルバー人材センターに本業務を委託することにより、業務の効率的な遂行を確保できることが見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 利用している基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
78	介護福祉課 社会福祉係	委託	令和6年度砥部町低所得世帯支援給付金支給事業システム改修委託業務	株式会社愛媛電算	22,220円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 利用している基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 訪問調査員が使用する公用車について、リース期間満了を迎えるが、新規リースまたは新規購入よりも、再リースするほうが安価であると考えられるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
79	介護福祉課 介護保険係	委託	公用車賃貸借業務	三菱オートリース株式会社	57,200円/月 (24カ月)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 訪問調査員が使用する公用車について、リース期間満了を迎えるが、新規リースまたは新規購入よりも、再リースするほうが安価であると考えられるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 介護保険指定事業者等管理システムは、愛媛県及び県内20市町が同一システムを導入しており、引き続き円滑な事務を行うには、現在利用しているシステム以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
80	介護福祉課 介護保険係	委託	介護保険指定事業者等管理システムクラウド版『LEMSCARE』賃貸借業務	株式会社佐賀電算センター	104,280円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 介護保険指定事業者等管理システムは、愛媛県及び県内20市町が同一システムを導入しており、引き続き円滑な事務を行うには、現在利用しているシステム以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
							(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 介護保険指定事業者等管理システムは、愛媛県及び県内20市町が同一システムを導入しており、引き続き円滑な事務を行うには、現在利用しているシステム以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
81	保険健康課 保険年金係	委託	国保事業実績報告システム保守	株式会社愛媛電算	126,500円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							現行システムの導入業者(愛媛電算)でなければ、保守ができないため。	
82	保険健康課 保険年金係	委託	国保調整交付金システム保守	株式会社愛媛電算	189,750円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							現行システムの導入業者(愛媛電算)でなければ、保守ができないため。	
83	保険健康課 保健予防係	委託	母子健康手帳アプリ導入業務	株式会社ミラボ	825,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							現行アプリの設計業者(ミラボ)でなければ、アプリのバージョンアップ及びデータ移行ができないため。	
84	保険健康課 保健予防係	委託	母子健康手帳アプリ運用業務	株式会社ミラボ	5,420,734円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							アプリの導入業者(ミラボ)でなければ、運用ができないため。	
85	保険健康課 保健予防係	委託	健康管理システム改修業務(母子健康手帳アプリへの連携)	株式会社愛媛電算	825,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							現行システムの導入業者(愛媛電算)でなければ、改修ができないため。	
86	保険健康課 健康増進係	委託	令和7年度砥部町保健センター日常清掃(トイレ)業務委託契約	砥部町シルバー人材センター	242,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							町内高齢者の雇用の確保に貢献しており、例年安価に契約できているため。	
87	保険健康課 保健予防係	委託	A類定期予防接種広域化に係る委託契約	一般社団法人愛媛県医師会	別紙①	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	
88	保険健康課 保健予防係	委託	B類定期予防接種広域化に係る委託契約	一般社団法人愛媛県医師会	別紙②	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
保険健康課 保健予防係	委託	妊婦一般健康診査及び産婦健康 診査業務委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人愛媛県医師会 一般社団法人愛媛助産師会 まつやま助産院 マミー助産院 助産院マザーズサロン重信	別紙③	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	乳児一般健康診査業務委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人愛媛県医師会	(単価契約) 6,410円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	三歳児視覚聴覚精密健康診査に かかる委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人愛媛県医師会	別紙④	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	新生児聴覚検査事業委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人愛媛県医師会 一般社団法人愛媛助産師会 まつやま助産院	(単価契約) 5,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							広域での契約(県下統一)	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	令和7年度幼児歯科健康診査業務 委託契約	令和7年4月9日	小野歯科医院 うえやま歯科クリニック 篠崎歯科医院 ちあーず歯科・小児歯科 平田歯科医院 渡部歯科医院	(単価契約) 21,395円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							近隣市町の歯科医師会に属する医院との事業実施に向けた調整 が困難であるため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	令和7年度乳幼児健康診査業務委 託契約	令和7年4月9日	小泉小児科	(単価契約) 21,395円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							小児科医は非常に不足しており、近隣医師会に属する小児科医と の事業実施に向けた調整が困難であるため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	
保険健康課 保健予防係	委託	妊婦及び乳児一般健康診査、産婦 健康診査、新生児聴覚検査、三歳 児視覚聴覚精密健康診査事業の 広域化に係る費用の審査及び支払 いに関する委託契約	令和7年4月1日	愛媛県国民健康保険団体連合 会	(単価契約) 94円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							医療保険の請求支払処理を担う国保連合会を通して健診の審査・ 支払を行うため、県下統一の契約を締結する。	
							(町契約規則第27条第1項第5号該当)	
保険健康課 健康増進係	委託	令和7年度砥部町検診委託業務委 託契約(春の検診)	令和7年4月1日	公益財団法人愛媛県総合保健 協会	別紙⑤	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため。	
							(町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
97	保険健康課 健康増進係	委託 令和7年度砥部町検診委託業務委託契約(秋の検診)	令和7年4月1日	愛媛県厚生農業協同組合連合会	別紙⑥	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
98	保険健康課 保健予防係	委託 令和7年度砥部町妊婦歯科健康診査業務委託契約	令和7年4月1日	伊予歯科医師会	(単価契約) 3,300円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
99	保険健康課 健康増進係	委託 令和7年度砥部町成人歯周病検診業務委託契約	令和7年4月5日	伊予歯科医師会	(単価契約) 3,300円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
100	保険健康課 健康増進係	委託 令和7年度砥部町特定保健指導業務(春期健診対応)委託契約	令和7年4月1日	公益財団法人愛媛県総合保健協会	別紙⑦	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実施した業者に引き続き特定保健指導を委託する。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
101	保険健康課 健康増進係	委託 令和7年度砥部町特定保健指導業務(秋期健診対応)委託契約	令和7年4月1日	愛媛県厚生農業協同組合連合会	別紙⑧	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実施した業者に引き続き特定保健指導を委託する。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
102	農林課 林業振興係	委託 森林経営管理制度に基づく山林の現地踏査委託業務	令和7年6月9日	砥部町森林組合	1,826,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							森林経営管理制度に基づく保育間伐の可否を判断するための調査であり、砥部町森林組合の専門知識を必要とするため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
103	農林課 林業振興係	委託 森林経営管理制度に基づく山林測量委託業務	令和7年7月11日	砥部町森林組合	6,160,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							森林経営管理制度に基づく保育間伐の可否を判断するための調査であり、砥部町森林組合の専門知識を必要とするため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
104	農林課 農業振興係	委託 中山間地域等直接支払事業データ作成業務	令和7年5月7日	株式会社パスコ愛媛支店	895,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							当該業務の遂行には、既存の中山間システムからのデータ出力及びデータ作成が必要であるため、著作権を有する(株)パスコでしか対応できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
105	建設課 農林土木係	委託	県営農地中間管理機構関連農地 整備事業砥部地区 換地関係業務	令和7年7月7日	愛媛県土地改良事業団体連合 会	792,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								愛媛県内では「土地改良換地士」の資格を有する実務者は、契約 者しか存在しないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
106	建設課 公共土木係	委託	町道高尾田上野線分筆登記事務 委託業務	令和7年7月15日	公益社団法人愛媛県公共嘱託 登記土地家屋調査士会	114,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								受注者は不動産の表示に関する調査若しくは測量又は登記の嘱 託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として 設立された公益法人であり、当該業務を的確に遂行する能力を備 えていることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないた め。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
107	建設課 公共土木係	委託	高尾田雨水排水施設建設工事に 伴う登記事務委託業務	令和7年6月6日	公益社団法人愛媛県公共嘱託 登記土地家屋調査士会	1,989,669円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								受注者は不動産の表示に関する調査若しくは測量又は登記の嘱 託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として 設立された公益法人であり、当該業務を的確に遂行する能力を備 えていることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないた め。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
108	建設課 管理係	委託	大判コピー機の賃貸借及び保守業 務	令和7年5月22日	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 愛媛支社愛媛営業部	226,930円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								現在、A社所有コピー機の賃貸借契約を行っており、当該機器の 保守が業務に含まれるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
109	建設課 管理係	委託	川下第2団地外壁等改修工事監理 業務	令和7年9月10日	本田寿建築設計事務所	660,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								設計業務の受託者であり、同社以外では十分な監理が行えないた め。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
110	上下水道課 下水道管理係	委託	砥部浄化センター全りん全窒素自 動測定装置保守点検業務	令和7年6月13日	千代田工販株式会社 四国支店	1,067,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								全りん全窒素測定装置の保守点検業務については製造メーカー 指定の業者でなければ実施できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
111	上下水道課 下水道管理係	委託	砥部町公共下水道に係る技術的援 助業務	令和7年4月17日	日本下水道事業団	456,500円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								本業務については下水道の維持管理に関して専門的な知識が必 要であり、かつ中立的な立場で指導や助言、審査を行う必要があ る。また、本町の下水道事業や処理施設の内容について熟知して いなければならない、これらの要件を満たした者は公的な組織で ある日本下水道事業団しかいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
112	上下水道課 水道管理係	委託	水道料金システム保守業務	株式会社愛媛電算	468,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。	
113	上下水道課 水道管理係	委託	水道事業公営企業会計システム保守業務	株式会社愛媛電算	495,264円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。	
114	上下水道課 水道工務係	工事	専用線廃止に伴う電気計装設備工事	共立電気株式会社	5,269,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							砥部町上水道中央監視システムは、NTTの専用線サービスを利用し、各水道施設と中央監視システムを結んだ上で、契約者が砥部町独自のプログラムを組み構築したシステムとなっている。よって、他の業者がこの電気計装設備工事を行うことは困難かつ、不具合が発生した場合の責任の所在が不明確である上、不具合の場所の特定に時間を要している間、監視システムは機能しなくなるから。	
115	上下水道課 下水道工務係	委託	砥部町下水道台帳システム新規PCインストール業務	株式会社NJS松山事務所	528,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							下水道台帳のインストールについては著作権等により導入業者でなければ実施できないため。	
116	上下水道課 下水道工務係	委託	砥部町下水道台帳システムデータ作成委託業務	株式会社NJS松山事務所	286,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							下水道台帳データ作成業務については著作権等により導入業者でなければ実施できないため。	
117	上下水道課 下水道工務係	委託	マンホールポンプ施設情報配信システム賃貸借	小松電器産業株式会社	158,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							公共下水道マンホールポンプ異常通報装置は同社の製品で監視システムを含めて構築したものであり、他のシステムでは通報操作ができないため。	
118	上下水道課 下水道工務係	工事	公共下水道マンホールポンプ通報装置修繕工事	小松電器産業株式会社	348,700円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							マンホールポンプ通報装置本体が同社の製品であり、部品交換時に回線の改造を実施する必要がある、本体を設置した同社以外に施工させた場合、本体の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど支障が生じる恐れがあるため。	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
119	上下水道課 下水道工務係	委託	砦部用公共下水道現場技術業務 委託(単独)	株式会社親和技術コンサルタン ト	484,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							本業務は既契約である令和6年度現場技術業務委託(国庫補助)の契約期間満了に伴う同一業務の継続案件であり、同一業者以外に履行させた場合、引継ぎ等の期間を要することに加え、監理責任の所在が不明確となるなど、業務に支障が生じるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
120	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道料金システム保守業務	株式会社愛媛電算	212,256円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
121	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道事業公営企業会計システム 保守業務	株式会社愛媛電算	468,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
122	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道受益者負担金管理システム 保守業務	三谷コンピュータ株式会社	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当該システムの保守は構築業者でなければ、システムの設定変更及びデータ作成を行うことができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
123	上下水道課 下水道管理係	委託	町有施設浄化槽保守点検委託業 務	株式会社カトウ	10,583,980円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							本業務は、「下水道整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)」の趣旨に則り代替業務として委託する協定を締結しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
124	上下水道課 下水道管理係	委託	施設情報システム使用賃借	株式会社NJS松山事務所	792,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							浄化センターで使用している施設情報システムは、構築業者以外では登録情報の閲覧修正等ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
125	上下水道課 下水道管理係	委託	下水道受益者負担金管理システム 再セットアップ業務	三谷コンピュータ株式会社	165,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							受益者負担金管理システムのセットアップは、著作権等により構築業者でなければ実施できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
126	社会教育課 社会教育係	委託	砦部町立図書館コンピュータシス テム賃借	扶桑電通株式会社四国支店	13,272,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	公募型 プロポーザル
							公募型プロポーザルにより選定したため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
127	社会教育課 社会教育係	委託	砥部町立図書館コンピュータシステム保守管理委託	令和7年6月30日	扶桑電通株式会社四国支店	12,276,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	公募型 プロポーザル
								公募型プロポーザルにより選定したため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
128	社会教育課 ひろた交流センター	委託	令和7年度広田ふるさとフェスティバル委託業務	令和7年8月7日	株式会社コバ	3,387,340円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								過去の実績から多くの集客が見込まれる新作仮面ライダーショーを実施するため、イベント実施日に受託できる唯一の県内業者であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
129	社会教育課 文化スポーツ係	委託	令和7年度各種スポーツ大会運営等業務	令和7年4月1日	砥部町スポーツ協会	2,662,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								町内のスポーツ団体の代表者で構成される団体であり、大会運営と各競技種目の発展を効率的かつ効果的に進めることができるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
130	社会教育課 文化スポーツ係	委託	坂村真民記念館ホームページ保守管理業務	令和7年4月1日	株式会社ウイン	286,224円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								ホームページの制作者であり、保守管理できる者が他にいないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
131	社会教育課 文化スポーツ係	委託	砥部町文化会館舞台機構設備改修工事設計修正委託業務	令和7年7月3日	株式会社大建設計	2,860,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								令和4年度に砥部町文化会館舞台照明設備及び舞台機構設備改修工事設計委託業務を受託した業者である。修正する原設計内容を把握しており、今回の履行期間内で適切な修正業務が行えるのは当該業者以外にいないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
132	社会教育課 文化スポーツ係	委託	アーティストインレジデンスinとべタウン実施業務	令和7年8月12日	一般社団法人東京藝術大学芸術創造機構	5,000,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								愛媛県と東京藝術大学が実施するアートベンチャーエヒメフェス2025の一事業として実施する本業務については、愛媛県が令和5年1月27日付で東京藝術大学との包括連携協定を締結し、令和6年4月22日付の包括連携協定に係る覚書で業務実施については一般社団法人 東京藝術大学芸術創造機構を指定していることから、砥部町は令和7年4月15日付で愛媛県とアートベンチャーエヒメフェス2025の実施に関する協定により、一般社団法人 東京藝術大学芸術創造機構を指名し、1者見積りによる随意契約とする。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
133	社会教育課 文化スポーツ係	委託 アートベンチャーエヒメフェス砥部会場ソフトプログラム実施業務	令和7年8月19日	株式会社NINO	2,000,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							アートベンチャーエヒメフェス2025(以下、フェスという。)砥部会場への町外者の誘客と町民の参画を促すことを目的とする本業務については、フェス事務局との連携が事業効果の最大化を図ることができると考えられる。このことから、代表取締役の二宮敏氏がフェスのコミュニケーションディレクターを努めフェス事務局を運営する株式会社NINOを指名し、1者見積りによる随意契約とする。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
134	社会教育課 文化スポーツ係	委託 砥部町文化会館舞台機構設備改修工事設計再修正委託業務	令和7年9月22日	株式会社大建設計	700,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							令和4年度に砥部町文化会館舞台照明設備及び舞台機構設備改修工事設計委託業務を受託した業者である。修正する原設計内容を把握しており、今回の履行期間内で適切な修正業務が行えるのは当該業者以外にいないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
135	社会教育課 公民館係	委託 砥部町ワールドスタディ講座業務	令和7年4月1日	NPO法人国際交流支援協会	15,015円/クラス	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							ワールドスタディ講座業務を実施することができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
136	社会教育課 公民館係	委託 「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ業務	令和7年4月29日	NPO法人国際交流支援協会	200,090円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ業務を実施することができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
137	社会教育課 公民館係	委託 砥部町中央公民館日常清掃業務	令和7年4月1日	砥部町シルバー人材センター	609,507円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
138	社会教育課 公民館係	委託 砥部町千里地区公民館日常清掃業務	令和7年4月1日	砥部町シルバー人材センター	174,145円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
139	社会教育課 公民館係	委託 砥部町中央公民館夜間休日管理業務	令和7年4月1日	砥部町シルバー人材センター	8時30分～17時 1,209円/時間 17時～22時 1,511円/時間	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供することを目的としており、緊急対応も可能である。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
140	学校教育課 学校給食係	委託	砥部町学校給食センター 厨房設備保守点検業務	令和7年4月1日	株式会社中西製作所松山営業 所	770,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								製造・施工メーカーの技術者でなければ異常等が発生した場合、 迅速な対応が困難なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
141	学校教育課 学校給食係	委託	砥部町学校給食センター真空冷却 機・電気ボイラー点検整備業務	令和7年6月12日	三浦工業株式会社松山支店	277,596円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								製造・施工メーカーの技術者でなければ異常等が発生した場合、 迅速な対応が困難なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
142	学校教育課 学校給食係	工事	砥部町学校給食センター排水処理 施設操作パネル修繕工事	令和7年9月8日	株式会社ダイキアクシス	347,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
								特有のプログラムが内蔵されており、製造業者でなければ修繕が 不可能であるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
143	学校教育課 学校教育係	委託	砥部小学校及び砥部中学校通学タ クシー運行業務	令和7年4月1日	有限会社砥部タクシー	(単価契約) 砥部小～伊予鉄道旧余毛 バス停前 1,420円/回 砥部中～広田小体育館前 5,420円/回 砥部中～広田保育所送迎バ ス待合所 4,380円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								町内の業者で営業所の位置や代替運転手確保の面から。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
144	学校教育課 学校教育係	委託	広田小学校スクールバス運行業務	令和7年4月1日	有限会社中山観光	別紙⑨	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								町内の業者で営業所の位置や代替運転手確保の面から。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
145	学校教育課 学校教育係	委託	令和7年度砥部町児童生徒・教職 員健康診断業務	令和7年4月1日	公益財団法人愛媛県総合保健 協会	別紙⑩	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
								モアレ検査の取扱業者が県内で他にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
146	学校教育課 学校教育係	委託	医療的ケア児支援業務	株式会社みらいずきゃんばす	(単価契約) 【平日】 児2人に看護師1人 12,000円 児それぞれに看護師1人 6,800円 【土曜日】 児2人に看護師1人 15,000円 児それぞれに看護師1人 8,500円 【日曜日・祝日】 児2人に看護師1人 16,200円 児それぞれに看護師1人 9,180円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							令和4年度の事業実施当初より見積業者と契約し看護師派遣を受けており、看護師が児童の状況を十分に把握しているとともに、看護師、児童、保護者、学校、関係事業所間で信頼関係が構築されており、業者変更による再配置は児童・保護者を含め関係機関への大きな負担が予想されるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
147	学校教育課 学校教育係	物品購入	GIGAスクール用端末購入業務	四国通建株式会社松山支店	125,177,756円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							愛媛県GIGAスクール推進協議会によって実施する共同調達において落札した業者と契約するため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
148	学校教育課 学校教育係	物品購入	砥部町立小中学校図書購入	稲田書店	2,065,947円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							購入書籍は再販売価格維持制度の対象であり、定価販売となるため。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	
149	学校教育課 山村留学センター	委託	砥部町山村留学センター屋根・外壁改修工事監理委託業務	株式会社大建設計工務	1,155,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	特命随意契約
							当事業者は同工事設計委託業務の受注者で、工事管理業務に関し必要な知識を有するとともに設計意図を十分把握しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
150	学校教育課 総務係	工事	砥部中学校空調室外機及び室内機修繕工事	北四国エアコン株式会社	447,700円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							空調機器の保守点検委託業者であり、早期の修繕が必要なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	
151	子育て支援課 保育幼稚園係	委託	子ども子育て支援システム改修業務(保育料無償化拡充対応)	株式会社愛媛電算	275,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	特命随意契約
							既存システムにプログラム改修を施し拡充対応を行うものであり、導入業者の下でなければ、システムの機能維持が保証されないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	

	担当課及び担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
								特命随意契約とした理由	
152	子育て支援課 子ども福祉係	委託	砥部町つどいの広場事業	令和7年4月1日	NPO法人とベ子育て支援団体 ぽっかぽか	8,904,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 子育てに関する専門的な知識を持ち、町内の子育て環境(保育所や幼稚園、児童館といった子育て関係施設)の情報を詳しいことが求められており、又日頃から町内親子と信頼関係を築いているものが望ましくほかに事業者がないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
153	子育て支援課 子ども福祉係	委託	砥部町病児・病後児保育事業(宮内)	令和7年4月1日	株式会社アイグラン	8,483,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本事業は、実施にあたり、国の病児・病後児保育事業実施要綱の要件を満たす必要がある。町内において本事業の要件を満たす施設を運営しているのは当事業者のみであるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
154	子育て支援課 子ども福祉係	委託	砥部町病児・病後児保育事業(麻生)	令和7年4月1日	株式会社 アイグラン	8,483,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本事業は、実施にあたり、国の病児・病後児保育事業実施要綱の要件を満たす必要がある。町内において本事業の要件を満たす施設を運営しているのは当事業者のみであるため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
155	子育て支援課 子育て支援センター係	委託	砥部町子育てサービス利用者支援事業	令和7年4月1日	NPO法人とベ子育て支援団体 ぽっかぽか	4,536,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 子育て知識の豊富さ及び地域の社会資源情報に詳しいことが求められ、親子が日常的に利用できる身近な場所で実施することが望ましく、町内事業所かつほかに実現可能な事業所がないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約